

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施計画期間	平成26年～平成30年度（5年間）																				
事業実施地区名 （都道府県名）	上川南部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>当計画区は、石狩川水系の源流域及び中流域に位置する上川南部森林計画区の国有林野159,529haを対象としている。</p> <p>この地域の森林は、トドマツ、エゾマツ、アカエゾマツ等の針葉樹とミズナラ、シナノキ、カンバ類等の広葉樹からなる針広混交林、及び針葉樹を主体とする森林からなる天然林が約8割を占め、残りの約2割は主に昭和30年代以降に造成されたトドマツ・カラマツ等の人工林となっている。</p> <p>これらの森林については、大部分が保安林となっており、流域内のみならず、下流域である道央地域の水源地として、また、基幹産業である農業の振興に資する観点から水源かん養機能の発揮が求められている。さらに、層雲峡地区、十勝岳地区等は、それぞれ土石流災害、火山泥流災害の危険地域となっており、山地災害防止機能の発揮も期待されている。</p> <p>一方、石狩川源流部の森林は、多くが大雪山国立公園や大雪山忠別川源流部森林生態系保護地域等の保護林等の指定地域であり、高山地帯は特別天然記念物に指定され、周辺の森林と併せ、野生生物の生息域としての役割が大きい。同時に登山等森林レクリエーションを目的とした利用者も多く、周辺には受入等のための施設も多く所在している。また、石狩川中流域の旭川市及び周辺には嵐山神居自然休養林、外国樹種見本林、笹の平森林スポーツ林等、市民の森林レクリエーション・保健休養に利用される区域が多く所在している。</p> <p>林業・木材産業は、地域の豊富な木材資源を背景として、農業に次ぐ第一次産業として発展してきたところである。とくに旭川市は木製品・パルプ等の木材加工業が発達しており、道北地域の木材産業の拠点となっている。</p> <p>これらのことから、生活用水、農業用水等の水源のかん養、土砂の流出・斜面崩壊等の山地災害の防止、生物多様性の保全、森林景観の維持、木材の安定的な供給等の地域から求められる国有林野への期待に十分に配慮した事業計画とする。</p> <p>なお、路網整備に当たっては、野生生物の生息森林取扱い方針に基づき、営巣保護区域の設定、生息環境の保全等に努めるとともに、木材を利用するなど景観に配慮した施工を計画している。</p> <p>また、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%;">310 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>8,451 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>61.0 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.0 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>2,196,059 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	310 ha			保育面積	8,451 ha		路網整備	開設延長	61.0 km			改良延長	1.0 km	総事業費			2,196,059 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	310 ha																				
		保育面積	8,451 ha																				
	路網整備	開設延長	61.0 km																				
		改良延長	1.0 km																				
総事業費			2,196,059 千円																				
費用対効果分析	総便益（B）	15,274,280 千円																					
	総費用（C）	2,551,714 千円																					
	分析結果（B/C）	5.99																					
森林管理局事業評価技術検討会の意見	森林整備を行うことで、木材生産等を通じた地域振興への寄与及び森林の公益的機能が発揮されることから事業の必要性が認められる。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 自然環境の維持、国土保全、水源かん養及び保健休養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。 ・ 有効性 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 <p>新規事業の採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

便 益 集 計 表 (森林整備事業)

事業名: 森林環境保全整備事業
 施行箇所: 上川南部森林計画区

都道府県名: 北海道

大 区 分	中 区 分	評価額 (千円)	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,298,575	
	流域貯水便益	683,290	
	水質浄化便益	1,491,330	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,172,486	
環境保全便益	炭素固定便益	3,746,030	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	1,266,793	
	木材利用増進便益	59,993	
	木材生産確保・増進便益	1,226,811	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	328,972	
総便益(B)		15,274,280	
総費用(C)		2,551,714	
費用便益比(B/C)		5.99	

